



# 新潟県報

発行 新潟県

第 19 号

平成26年3月11日

毎週火（祝日のときは翌日）、金曜発行

## 主 要 目 次

### 告 示

- 302 介護保険法による指定居宅サービス事業者又は指定介護予防サービス事業者の指定(高齢福祉保健課)
- 303 介護保険法による指定居宅サービス事業者又は指定介護予防サービス事業者の事業廃止届（高齢福祉保健課）
- 304 介護保険法による指定居宅介護支援事業者の事業廃止届（高齢福祉保健課）
- 305 保安林の指定予定（治山課）
- 306 土地改良事業の工事完了届（農地建設課）
- 307 換地処分（農地整備課）
- 308 換地処分（農地整備課）
- 309 道路の区域変更（道路管理課）
- 310 道路の供用開始（道路管理課）
- 311 道路の区域変更（道路管理課）
- 312 道路の供用開始（道路管理課）
- 313 道路の区域変更（道路管理課）
- 314 道路の供用開始（道路管理課）
- 315 道路の区域変更（道路管理課）
- 316 道路の供用開始（道路管理課）
- 317 道路の区域変更（道路管理課）
- 318 道路の供用開始（道路管理課）
- 319 道路の区域変更（道路管理課）
- 320 道路の供用開始（道路管理課）
- 321 道路の区域変更（道路管理課）
- 322 道路の供用開始（道路管理課）
- 323 都市計画の図書の写しの縦覧（都市政策課）
- 324 都市計画の図書の写しの縦覧（都市政策課）

### 公 告

- 予算の公表（財政課）
- 保安林指定通知のあて先人不明（治山課）
- 特定非営利活動法人の設立の認証申請（県民生活課）
- 大規模小売店舗の新設（商業振興課）
- 大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見（商業振興課）
- 大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見（商業振興課）
- 大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見（商業振興課）
- 大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見（商業振興課）
- 争議行為を行う旨の通知（労政雇用課）

### 病院局公告

- 一般競争入札の実施（病院局総務課）
- 一般競争入札の実施（病院局総務課）
- 一般競争入札の実施（病院局総務課）
- 一般競争入札の実施（病院局総務課）

- 一般競争入札の実施（病院局総務課）
- 一般競争入札の実施（病院局総務課）
- 一般競争入札の実施（病院局総務課）
- 一般競争入札の実施（病院局総務課）
- 一般競争入札の実施（病院局総務課）

#### 選挙管理委員会告示

- 6 政治団体の収支報告書の訂正報告（選挙管理委員会）
- 7 政治団体の収支報告書の訂正報告（選挙管理委員会）
- 8 直接請求を行う場合に必要選挙権を有する者の数（選挙管理委員会）

#### 人事委員会公告

平成26年度新潟県警察官 A（大学卒業者）採用試験の実施（人事委員会事務局総務課）

## 告 示

#### ◎新潟県告示第302号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項（又は第53条第1項）の規定により、指定居宅サービス事業者（又は指定介護予防サービス事業者）を次のとおり指定した。

平成26年3月11日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

サービスの種類	事業所の名称	所在地	事業者	指定年月日
訪問介護 介護予防訪問介護	エフビー訪問介護かすが	新潟県上越市木田 2丁目320番	エフビー介護サービス株式会社	平成26年3月1日
訪問看護 介護予防訪問看護	ナースステーションあたたか柏崎	新潟県柏崎市松美 2丁目5番38号	株式会社新潟ゆうあい	平成26年3月1日
通所介護 介護予防通所介護	寄り合い処ふらっとかすが	新潟県上越市木田 2丁目320番	エフビー介護サービス株式会社	平成26年3月1日
介護予防通所介護	デイサービスゆざわ	新潟県南魚沼郡湯沢町大字神立1555番地2	株式会社あんしん	平成26年3月1日
短期入所生活介護 介護予防短期入所生活介護	ショートステイ希望の丘	新潟県南蒲原郡田上町大字坂田135	株式会社NEXT CARE SERVICE	平成26年3月1日

#### ◎新潟県告示第303号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項（又は第115条の5第2項）の規定により、指定居宅サービス事業者（又は指定介護予防サービス事業者）から次のとおり事業の廃止の届出があった。

平成26年3月11日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

事業所の名称	所在地	事業者	サービスの種類	届出の受理年月日	廃止年月日
阿賀野ケアプラザ	新潟県阿賀野市保田7313番地	株式会社東日本福祉経営サ	訪問介護	平成26年1月17日	平成26年2月18日

		ービス	介護予防訪問介護		
阿賀野市社協訪問入浴ぬくもり	新潟県阿賀野市稲荷町11番10号	社会福祉法人阿賀野市社会福祉協議会	訪問入浴介護 介護予防訪問入浴介護	平成26年1月27日	平成26年2月28日

## ◎新潟県告示第304号

介護保険法（平成9年法律第123号）第82条第2項の規定により、指定居宅介護支援事業者から次のとおり事業の廃止の届出があった。

平成26年3月11日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

事業所の名称	所在地	事業者	届出の受理年月日	廃止年月日
阿賀野ケアプランセンター	新潟県阿賀野市保田7313番地	株式会社東日本福祉経営サービス	平成26年1月17日	平成26年2月18日

## ◎新潟県告示第305号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のとおり保安林の指定をする予定である。

平成26年3月11日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 保安林予定森林の所在場所  
新潟県佐渡市相川鹿伏166の3
- 2 指定の目的  
土砂の崩壊の防備
- 3 指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法
    - ア 主伐は、択伐による。
    - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
    - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - (2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。  
（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を新潟県農林水産部治山課及び佐渡市役所に備え置いて縦覧に供する。）

## ◎新潟県告示第306号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第1項の規定により、次のとおり土地改良事業の工事が完了した旨の届出があった。

平成26年3月11日

新潟県十日町地域振興局長

事業主体の所在・名称	地区名	事業名	完了年月日
十日町市 十日町土地改良区	小泉	農業用排水施設整備（県単農業農村整備「かんがい排水」）事業	平成26年2月25日

## ◎新潟県告示第307号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第9項の規定により、新発田市を地域とする県営区画整理（ほ場整備「担い手育成型」）事業太畜地区に係る換地処分をした。

平成26年3月11日

新潟県知事 泉田 裕彦

◎新潟県告示第308号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第9項の規定により、新潟市及び燕市を地域とする県営区画整理（経営体育成基盤整備）事業次新地区に係る換地処分をした。

平成26年3月11日

新潟県知事 泉田 裕彦

◎新潟県告示第309号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県長岡地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成26年3月11日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 351号
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
小千谷市高梨町字堤原884番1から	新	7.0～13.0メートル	403.2メートル
同市高梨町字堂付516番4まで	旧	6.6～8.5メートル	403.1メートル

備考 路線の重用

全区間県道三仏生片貝線と重用

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 三仏生片貝線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
小千谷市高梨町字堂付516番4から	新	7.0～13.0メートル	403.2メートル
同市高梨町字堤原884番1まで	旧	6.6～8.5メートル	403.1メートル

備考 路線の重用

全区間一般国道351号と重用

◎新潟県告示第310号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、一般国道変更区域の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県長岡地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成26年3月11日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 路線名 一般国道 351号
- 2 供用開始の区間  
小千谷市高梨町字堤原884番1から同市高梨町字堂付516番4まで

3 供用開始の期日 平成26年3月11日

### ◎新潟県告示第311号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県長岡地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成26年3月11日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 大沢小国小千谷線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延長
長岡市小国町山野田字チヨシロ202番15から	新	6.8～41.5メートル	613.1メートル
同市小国町山野田字田麦沢1282番1まで	旧	4.1～15.0メートル	621.7メートル

### ◎新潟県告示第312号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道変更区域の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県長岡地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成26年3月11日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 路線名 県道 大沢小国小千谷線
- 2 供用開始の区間  
長岡市小国町山野田字チヨシロ202番15から同市小国町山野田字田麦沢1282番1まで
- 3 供用開始の期日 平成26年3月11日

### ◎新潟県告示第313号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県十日町地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成26年3月11日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 小千谷十日町津南線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延長
十日町市水口沢97番から	新	14.5～24.6メートル	306.9メートル
同市東善寺1番まで	旧	8.5～21.0メートル	307.2メートル

### ◎新潟県告示第314号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道変更区域の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県十日町地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成26年3月11日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 路線名 県道 小千谷十日町津南線
- 2 供用開始の区間  
十日町市水口沢97番から同市東善寺1番まで
- 3 供用開始の期日 平成26年3月11日

## ◎新潟県告示第315号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県上越地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成26年3月11日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 青柳高田線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
上越市清里区梨平字屋敷添2099番5から	新	6.0～28.3メートル	94.6メートル
同市清里区梨平字屋敷添2128番まで	旧	6.0～9.6メートル	94.6メートル

## ◎新潟県告示第316号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道変更区域の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県上越地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成26年3月11日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 路線名 県道 青柳高田線
- 2 供用開始の区間  
上越市清里区梨平字屋敷添2099番5から同市清里区梨平字屋敷添2128番まで
- 3 供用開始の期日 平成26年3月11日

## ◎新潟県告示第317号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県上越地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成26年3月11日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 田屋戸野目線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
上越市大字東中島字三百歩2687番1から	新	10.0～23.6メートル	90.8メートル
同市大字東中島1175番2まで	旧	8.8～23.6メートル	90.8メートル

◎新潟県告示第318号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道変更区域の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県上越地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成26年3月11日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 路線名 県道 田屋戸野目線
- 2 供用開始の区間  
上越市大字東中島字三百歩2687番1から同市大字東中島1175番2まで
- 3 供用開始の期日 平成26年3月11日

◎新潟県告示第319号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県佐渡地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成26年3月11日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 佐渡一周線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
佐渡市橋1057番1から	新	6.6～20.0メートル	177.0メートル
同市橋1052番2まで	旧	6.5～10.2メートル	176.6メートル

◎新潟県告示第320号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道変更区域の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県佐渡地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成26年3月11日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 路線名 県道 佐渡一周線
- 2 供用開始の区間  
佐渡市橋1057番1から同市橋1052番2まで
- 3 供用開始の期日 平成26年3月11日

◎新潟県告示第321号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県佐渡地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成26年3月11日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 佐渡一周線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
-----	------	-------	-----

佐渡市虫崎字かなばしり 367 番 9 から	新	6.6～63.5メートル	116.8メートル
同市虫崎字大清水 81 番 1 まで	旧	6.6～18.0メートル	116.8メートル

### ◎新潟県告示第322号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道変更区域の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県佐渡地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成26年3月11日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 路線名 県道 佐渡一周線
- 2 供用開始の区間  
佐渡市虫崎字かなばしり367番9から同市虫崎字大清水81番1まで
- 3 供用開始の期日 平成26年3月11日

### ◎新潟県告示第323号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、都市計画の図書の写しを次のとおり縦覧に供する。

平成26年3月11日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 変更に係わる都市計画の種類及び名称
  - ・種類 妙高都市計画風致地区（妙高市決定）
  - ・名称 名香山風致地区
- 2 縦覧の場所  
新潟県土木部都市局都市政策課

### ◎新潟県告示第324号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、都市計画の図書の写しを次のとおり縦覧に供する。

平成26年3月11日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 変更に係わる都市計画の種類及び名称
  - ・種類 新潟都市計画道路（新発田市決定）
  - ・名称 3・5・302号 向山線  
3・4・350号 月岡線
- 2 縦覧の場所  
新潟県土木部都市局都市政策課

## 公 告

### 予算の公表について（公告）

平成26年2月28日新潟県議会において議決された平成25年度新潟県一般会計補正予算の要領は、次のとおりである。

平成26年3月11日

新潟県知事 泉田 裕彦



## 平成25年度新潟県一般会計補正予算

平成25年度新潟県一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ41,417,077千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,333,395,324千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

(債務負担行為の補正)

第3条 債務負担行為の追加は、「第3表 債務負担行為補正」による。

(地方債の補正)

第4条 地方債の変更は、「第4表 地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正 1 歳 入					
款	項	補正前の額	補正額	計	
第7款 分担金及び負担金		千円 7,056,913	千円 235,564	千円 7,292,477	
	第1項 分担金	1,616,108	70,974	1,687,082	
	第2項 負担金	5,440,805	164,590	5,605,395	
第9款 国庫支出金		169,480,757	16,524,817	186,005,574	
	第2項 国庫補助金	127,453,545	16,524,817	143,978,362	
第12款 繰入金		50,213,054	13,747,000	63,960,054	
	第2項 基金繰入金	49,299,790	13,747,000	63,046,790	
第13款 諸収入		175,618,317	99,696	175,718,013	
	第5項 受託事業収入	7,713,607	49,718	7,763,325	
	第6項 収益事業収入	3,699,575	49,973	3,749,548	
	第8項 雑収入	7,646,716	5	7,646,721	
第14款 県債		285,885,900	10,810,000	296,695,900	
	第1項 県債	285,885,900	10,810,000	296,695,900	
歳 入	合 計	1,291,978,247	41,417,077	1,333,395,324	

2 歳 出					
款	項	補正前の額	補正額	計	
第2款 総務費	第2項 総務管理費	千円 53,641,061	千円 771,404	千円 54,412,465	
		36,188,424	771,404	36,959,828	
第3款 県民生活・環境費		11,118,455	1,242,000	12,360,455	
	第1項 県民生活管理費	1,949,065	42,000	1,991,065	
	第2項 防災費	5,858,473	1,200,000	7,058,473	
第4款 福祉保健費		147,952,112	374,077	148,326,189	
	第5項 高齢福祉保健費	38,569,075	1,313	38,570,388	
	第8項 障害福祉費	17,726,598	34,680	17,761,278	
	第9項 児童家庭費	14,931,880	338,084	15,269,964	
第5款 労働費		8,672,655	2,439,539	11,112,194	
	第2項 労働雇用費	6,145,097	2,439,539	8,584,636	
第6款 産業費		139,731,628	500,000	140,231,628	
	第3項 商業振興費	119,844,239	500,000	120,344,239	
第7款 農林水産業費		82,677,254	7,376,378	90,053,632	
	第2項 地域農政推進費	6,457,587	1,329,044	7,786,631	
	第7項 水産業費	4,424,910	51,700	4,476,610	

第8項 林業	第8項 林業	17,666,375	2,743,635	20,410,010
第9項 農地管理費	第9項 農地管理費	2,791,577	193,104	2,984,681
第10項 農地整備費	第10項 農地整備費	40,369,871	2,854,995	43,224,866
第11項 農地計画費	第11項 農地計画費	1,166,406	203,900	1,370,306
第8款 土木費	第8款 土木費	167,483,648	25,162,034	192,645,682
第2項 道路橋りょう費	第2項 道路橋りょう費	55,246,355	11,698,185	66,944,540
第3項 河川海岸費	第3項 河川海岸費	34,103,127	7,288,405	41,391,532
第4項 砂防費	第4項 砂防費	13,696,600	3,562,652	17,259,252
第5項 都市計画費	第5項 都市計画費	5,907,380	551,182	6,458,562
第9項 港湾費	第9項 港湾費	8,951,127	1,977,610	10,928,737
第10項 空港費	第10項 空港費	755,217	84,000	839,217
第9款 警察費	第9款 警察費	49,330,510	218,029	49,548,539
第2項 警察行政費	第2項 警察行政費	3,283,027	218,029	3,501,056
第10款 教育費	第10款 教育費	214,212,739	3,333,616	217,546,355
第1項 教育総務費	第1項 教育総務費	4,527,949	20,196	4,548,145
第3項 高等学校費	第3項 高等学校費	48,264,417	2,230,977	50,495,394
第4項 特別支援学校費	第4項 特別支援学校費	17,143,282	625,705	17,768,987
第8項 私立教育振興費	第8項 私立教育振興費	10,526,428	456,738	10,983,166
歳出	合計	1,291,978,247	41,417,077	1,333,395,324

第2表 繰越明許費				
款	項	事業名	金額	
第2款 総務費	第2項 総務管理費	庁舎耐震改修費	771,404	千円
		原子力防災対策費	1,200,000	
第3款 県民生活・環境費	第2項 防災費	県営漁港施設機能強化事業費	44,200	
		市町村営水産物供給基盤機能保全事業補助金	7,500	
第7款 農林水産業費	第7項 水産業費	林道改良事業助成費	2,500	
		ふるさと越後の家づくり支援補助金	90,000	
		民有林造林奨励補助金	294,000	
		復旧治山事業費	252,255	
		防災林造成事業費	271,350	
		地すべり防止事業費	797,970	
		土地改良施設県管理費	143,424	
第9項 農地管理費	基幹水利施設管理事業補助金	49,680		

第10項 農地 基盤 整備 費	県営 かんがい排水事業費	117,820
	県営 トクマ基幹水利用施設事業費	423,600
	県営 農地防災排水事業費	72,180
	県営 湛水防除事業費	1,027,000
	県営 地すべり対策農地事業費	404,000
	県営 ため池等整備事業費	4,000
	県営 地盤沈下対策農地事業費	20,000
	県営 経営体育成基盤整備事業費	228,095
	県営 中山間地域対策事業費	20,000
	地域農業水利施設ストックマネジメント事業費	30,760
第11項 農地 計画 費	団体営里地棚田保全整備事業助成費	7,520
	震災対策農業水利施設点検・調査計画費	446,815
	震災対策農業水利施設点検・調査計画補助金	53,185
	県営 農業農村整備調査計画費	29,400

第8款 土木費	第2項 道路橋りょう費	団体営調査設計事業補助金	174,500
		橋りょう維持修繕費	100,000
		隧道維持修繕費	171,000
		防災・防雪施設維持修繕費	29,000
		道路改良築費	1,152,970
		道路改良費(県単)	425,000
		地方特定道路整備改良築事業費	325,000
		道路安全施設費	508,200
		道路改良善費	537,600
		道路防災対策費	268,500
		橋りょう補修費(県単)	961,000
		隧道補修費	185,600
		舗装道路補修費	1,547,100
防災・防雪施設補修費	384,500		

第3項 河川 海岸 費	雪 寒 施 設 整 備 費	349,500
	道 路 融 雪 施 設 補 修 費	1,071,000
	緊 急 地 方 道 路 整 備 費	2,909,945
	緊 急 地 方 道 路 整 備 費 (街 路)	628,270
	河 川 管 理 施 設 機 能 確 保 事 業 費	187,450
	河 川 維 持 費	52,000
	広 域 河 川 改 修 費	2,253,700
	河 川 整 備 促 進 事 業 費	21,400
	河 川 総 合 流 域 防 災 対 策 整 備 費	276,500
	河 川 災 害 関 連 費	417,648
	床 上 浸 水 対 策 特 別 緊 急 事 業 費	105,000
	河 川 災 害 復 旧 関 連 緊 急 事 業 費	346,500
	河 川 整 備 費	1,113,200
海 岸 侵 食 対 策 費	180,300	



	海岸高潮対策費	107,000
	海岸整備費	903,800
	堰堤改良費	118,139
第4項 砂防費	通常砂防費	242,320
	火山砂防費	249,600
	砂防激甚災害対策特別緊急事業費	420,000
	砂防総合流域防災対策整備費	52,000
	災害関連連砂防費	43,965
	砂防工事費	529,340
	地すべり対策費	780,480
	地すべり防止工事費	446,390
	急傾斜地崩壊対策費	135,200
	急傾斜地崩壊防止工事費	20,270
	集落雪崩対策費	74,000

第5項 都市計画費	街路事業費	128,010
	街路整備費	80,000
	公園整備費	21,505
	公園整備費(県単)	270,000
	港湾改修費	621,550
第9項 港湾費	港湾環境整備費	21,050
	港湾施設改良統合補助事業費	455,400
	港湾海岸保全費	610,600
第9款 警察費	警察活動費	112
	初動捜査強化対策費	104,000
	交通安全施設整備費	113,917
第10款 教育費	県立学校整備関係費	20,196
	高校大規模・耐震改修費(県単)	2,200,463
	高校外壁老朽化対策費	30,514

	第4項 特別支援学校費	特別支援学校大規模・耐震改修費	470,040
		特別支援学校大規模・耐震改修費(県単)	153,969
		特別支援学校外壁老朽化対策費	1,696
合	計		32,916,567

第3表 債務負担行為補正 1 追 加		事 項	期 間	限 度	額	説 明
		雪冷熱活用適地調査委託契約	平成26年度		11,000千円	
		消費税増税対策設備投資緊急促進事業補助金交付決定	平成26年度		500,000千円	
		県営水産生産基盤整備事業工事請負契約	平成26年度		300,000千円	
		復旧治山事業工事請負契約	平成26年度		171,000千円	
		水源森林再生対策事業工事請負契約	平成26年度		101,000千円	
		地すべり防止事業工事請負契約	平成26年度		276,300千円	
		復旧治山工事調査委託契約	平成26年度		4,000千円	
		水源森林再生対策工事調査委託契約	平成26年度		14,000千円	
		地すべり防止工事調査委託契約	平成26年度		31,700千円	
		県営かんがい排水事業工事請負契約	平成26年度		132,000千円	
		県営営体育成基盤整備事業工事請負契約	平成26年度		899,355千円	

道路改築工事請負契約	平成 26 年 度	120,000千円
建設関係災害復旧工事請負契約	平成 26 年 度	400,000千円
港湾改修工事請負契約	平成 26 年 度	480,000千円

起債の目的		補		正		前		正		後	
		限度額	千円	起債の方法	利率	償還の方法	利率	補	起債の方法	利率	償還の方法
道路事業費	8,012,000	普通貸借又は債券発行(他の地方公共団体との共同発行を含む。なお、発行価格が額面金額を下回るときは、それぞれの発行価格差減額を埋めるために必要な金額を限度額に加算した金額を限度額とする。)	借入れの年から据置期間を含み30年以内に元利均等若しくは元金均等若しくは元金不均等の方法により毎年度1期若しくは2期に償還し、又は一括払いの方法により満期に償還する。ただし、財政の都合により据置期間中であつても繰上償還し、償還年限を短縮し、又は低利債に借り換えることができる。	年9パーセント以内	借入れの年から据置期間を含み30年以内に元利均等若しくは元金均等若しくは元金不均等の方法により毎年度1期若しくは2期に償還し、又は一括払いの方法により満期に償還する。ただし、財政の都合により据置期間中であつても繰上償還し、償還年限を短縮し、又は低利債に借り換えることができる。	補正前と同じ	補	起債の方法	利率	償還の方法	利率
河川事業費	12,088,000										
海岸事業費	579,000										
砂防事業費	5,446,000										
街路事業費	281,000										
公園事業費	615,000										
港湾事業費	4,420,000										
空港事業費	247,000										
漁港事業費	685,000										
治山事業費	3,161,000										
農地事業費	8,708,000										

学校教育施設等整備事業費	280,000				645,000	
防災対策事業費	3,964,000				4,436,000	
地方道路等整備事業費	11,471,000				12,952,000	
合併特例事業費	2,649,000				2,698,000	
原子力発電施設等立地地域振興特別事業費	811,000				941,000	
行政改革推進債	9,344,000				9,431,000	
<b>合 計</b>	<b>285,885,900</b>				<b>296,695,900</b>	

**保安林指定通知のあて先人不明について（公告）**

森林法（昭和26年法律第249号）第33条第3項の規定により通知する次の者については、その所在が不明なので、同法第189条の規定により、当該通知の内容を保安林の属する市役所に掲示する。

平成26年3月11日

新潟県知事 泉田 裕彦

## 1 所在の不明な者の氏名及び掲示場所

江部 喜一 南魚沼市役所

## 2 通知の内容

(1) 農林水産大臣から、平成26年2月12日付け25林整治第661号の1で保安林に指定した旨の通知を受けたので、森林法第33条第3項の規定により通知する。

(2) 保安林の所在場所及び指定の目的、指定施業要件については、平成26年2月10日付け農林水産省告示第197号による。

**特定非営利活動法人の設立の認証申請について（公告）**

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立の認証申請があった。

なお、特定非営利活動促進法第10条第2項に規定する申請書の添付書類は、新潟県県民生活・環境部県民生活課及び新発田地域振興局において縦覧に供する。

平成26年3月11日

新潟県知事 泉田 裕彦

## 1 申請のあった年月日

平成26年2月28日

## 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人サポーター'sクラブ Agano

## 3 代表者の氏名

阿部 政之

## 4 主たる事務所の所在地

阿賀野市金田町9番31号

## 5 定款に記載された目的

この法人は阿賀野市及び、その近隣地域の青少年をはじめとした地域住民に対して、スポーツ活動全般の指導に関する事業を行い、心身の健全育成を図る事を目的とする。更に地域での活動を多分野で行う事により、人と人との交流を促進し地域社会の発展に寄与することを目的とする。

## 6 定款に記載された特定非営利活動の種類

(1) 子どもの健全育成を図る活動

(2) 学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動

(3) 社会教育の推進を図る活動

(4) 地域安全活動

(5) 前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動

**大規模小売店舗の新設について（公告）**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定による新設の届出の概要を次のとおり公表する。

なお、この届出に対して同法第8条第2項の規定により店舗所在市町村の区域内に居住する者等は、本公告の日から4月以内に、店舗周辺の地域の生活環境の保持の見地から、県に対し意見書を提出することができる。

平成26年3月11日

新潟県知事 泉田 裕彦

## 1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 (仮称) 蔦屋書店長岡新保店

所在地 長岡市新保中央土地区画整理事業地内13街区

## 2 大規模小売店舗を設置する者及び当該大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並び



に法人にあつては代表者の氏名

- (1) 大規模小売店舗を設置する者
  - ・氏名又は名称 株式会社トップカルチャー
  - 法人代表者氏名 代表取締役 清水 秀雄
  - 住所 新潟市西区小針四丁目9番1号
- (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者
  - ・氏名又は名称 株式会社トップカルチャー
  - 法人代表者氏名 代表取締役 清水 秀雄
  - 住所 新潟市西区小針四丁目9番1号
- 3 大規模小売店舗の新設をする日  
平成26年11月5日
- 4 大規模小売店舗の店舗面積の合計  
計2,818平方メートル
- 5 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
  - (1) 駐車場の位置及び収容台数
    - ・位置 届出書に添付された図面のとおり
    - ・収容台数 計113台
  - (2) 駐輪場の位置及び収容台数
    - ・位置 届出書に添付された図面のとおり
    - ・収容台数 計30台
  - (3) 荷さばき施設の位置及び面積
    - ・位置 届出書に添付された図面のとおり
    - ・面積 計24平方メートル
  - (4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量
    - ・位置 届出書に添付された図面のとおり
    - ・容量 計15立方メートル
- 6 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
  - (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻  
午前7時から翌午前1時
  - (2) 来客が駐車場を利用できる時間帯  
午前6時30分から翌午前1時30分
  - (3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置
    - ・出入口の数 3箇所
    - ・位置 届出書に添付された図面のとおり
  - (4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯  
午前8時から午後9時
- 7 届出年月日  
平成26年3月4日
- 8 縦覧場所  
新潟県産業労働観光部商業振興課  
(なお、長岡市商工部商業振興課でも閲覧ができます。)
- 9 縦覧期間  
平成26年3月11日から平成26年7月11日まで
- 10 大規模小売店舗立地法に関する事項、意見書の提出方法その他の問合せ先  
商業振興課 商業振興係  
電 話 025-280-5237  
Eメール ngt050020@pref.niigata.lg.jp

---

#### 大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見について（公告）

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項及び第2項の規定による市町村等の意見の概要を

---

次のとおり公表する。

平成26年3月11日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者  
名称 (仮称) クスリのアオキ燕白山店  
所在地 燕市白山町3丁目2745番地  
設置者 株式会社クスリのアオキ
- 2 届出の概要及び公告日  
概要 大規模小売店舗立地法第5条第1項の規定による新設の届出  
公告日 平成25年11月1日
- 3 意見の概要
  - (1) 燕市からの意見の概要  
意見なし
  - (2) 居住者等の意見の概要  
意見書の提出はなかった。
- 4 縦覧場所  
新潟県産業労働観光部商業振興課
- 5 縦覧期間  
平成26年3月11日から平成26年4月11日まで

---

#### 大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見について(公告)

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第8条第1項及び第2項の規定による市町村等の意見の概要を次のとおり公表する。

平成26年3月11日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者  
名称 (仮称) クスリのアオキ住吉店  
所在地 新発田市住吉町5丁目590番地外  
設置者 株式会社クスリのアオキ
- 2 届出の概要及び公告日  
概要 大規模小売店舗立地法第5条第1項の規定による新設の届出  
公告日 平成25年11月1日
- 3 意見の概要
  - (1) 新発田市からの意見の概要  
騒音の発生その他による大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の悪化の防止のために配慮すべき事項
    - ① 施設から排出される廃棄物に関して、資源分別を含め適切に処理を行うこと。また、市と協議し、市の一般廃棄物(ごみ)処理基本計画に基づき対応すること。
    - ② 回収した廃棄物、特に資源化するものについて、回収後の資源化ルート及び方法を確認すること。
  - (2) 居住者等の意見の概要  
意見書の提出はなかった。
- 4 縦覧場所  
新潟県産業労働観光部商業振興課
- 5 縦覧期間  
平成26年3月11日から平成26年4月11日まで

---

#### 大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見について(公告)

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第8条第1項及び第2項の規定による市町村等の意見の概要を次のとおり公表する。

平成26年3月11日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者

名 称 コモタウン柏崎

所在地 柏崎市宝町字横枕1045番地1外

設置者 株式会社ウオロクほか4者

2 届出の概要及び公告日

概 要 大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定による変更（大規模小売店舗を設置する者の代表者の変更及びその他の変更）に関する届出

公告日 平成25年11月1日

3 意見の概要

(1) 柏崎市からの意見の概要

意見なし

(2) 居住者等の意見の概要

意見書の提出はなかった。

4 縦覧場所

新潟県産業労働観光部商業振興課

5 縦覧期間

平成26年3月11日から平成26年4月11日まで

---

**大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見について（公告）**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項及び第2項の規定による市町村等の意見の概要を次のとおり公表する。

平成26年3月11日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者

名 称 妻有ショッピングセンター南館

所在地 十日町市上島丑712番地1外

設置者 アークランドサカモト株式会社ほか4者

2 届出の概要及び公告日

概 要 大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定による変更（大規模小売店舗を設置する者の代表者の変更及びその他の変更）に関する届出

公告日 平成25年11月1日

3 意見の概要

(1) 十日町市からの意見の概要

意見なし

(2) 居住者等の意見の概要

意見書の提出はなかった。

4 縦覧場所

新潟県産業労働観光部商業振興課

5 縦覧期間

平成26年3月11日から平成26年4月11日まで

---

**争議行為を行う旨の通知について（公告）**

労働関係調整法（昭和21年法律第25号）第37条第1項の規定により、新潟県医療労働組合連合会執行委員長塩谷義夫から次のとおり争議行為を行う旨の通知があった。

平成26年3月11日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

1 要求事項

一時金要求、人員要求、医療提供体制に関する要求、その他の要求

2 期 間

平成26年3月13日午前0時以降本問題解決まで

3 場 所

新潟市秋葉区東金沢1459-1

新潟勤労者医療協会 下越病院  
新潟市秋葉区東金沢1459-1  
新潟メディカルプラン みのり薬局  
新潟市中央区入船町3-3629-1  
新潟勤労者医療協会 舟江診療所  
新潟市中央区入船町3-3629-1  
介護老人保健施設 入舟  
新潟市中央区沼垂東6-4-12  
新潟勤労者医療協会 沼垂診療所  
新潟市東区空港西1-15-17  
新潟勤労者医療協会 ときわ診療所  
新潟市西区寺尾東3-8-35  
新潟勤労者医療協会 坂井輪診療所  
新潟市秋葉区田家2-1-30  
新潟勤労者医療協会 かえつクリニック  
新潟市秋葉区荻野町3-8  
介護老人保健施設 おぎの里  
長岡市前田1-6-7  
ながおか医療生協 ながおか生協診療所  
長岡市西新町2-3-22  
ながおか医療生協 生協かんだ診療所  
新潟市南区上下諏訪木770-1  
白根健生病院  
新潟市南区助次右エ門組5  
介護老人保健施設 みずき苑  
新潟市東区竹尾4-13-3  
新潟医療生協 木戸病院  
新潟市東区上木戸5-2-1  
新潟医療生協 木戸クリニック  
新潟市東区上木戸5-2-1  
新潟医療生協 なじよも  
新潟市東区上木戸2-1-35  
介護老人保健施設 ほほえみの里きど  
新潟市東区東中野山6-17-5  
新潟医療生協 石山診療所  
小千谷市本町1-13-33  
財団法人 小千谷総合病院  
小千谷市元町10-1  
介護老人保健施設 水仙の家

#### 4 概 要

救急外来患者及び入院・入所中の重症患者のための保安要員を除く全部、又は一部組合員によるストライキ、その他の争議行為

### 病院局公告

#### 一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、看護助手業務委託について、次のとおり一般競争入札を行う。

平成26年3月11日

新潟県立がんセンター新潟病院長 横山 晶

## 1 入札に付する事項

## (1) 購入等件名及び数量

看護助手業務 1式

## (2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

## (3) 履行期限

平成26年4月1日から平成27年3月31日

## (4) 履行場所

新潟県立がんセンター新潟病院

## (5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 会社更生法(平成14年法律第154号)による更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(4) 民事再生法(平成11年法律第225号)による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(5) 新潟県内に本社(本店)又は営業所等(支店、支社及び営業所等名称は問わない。)が所在するものであること。

(6) 本調達に係る入札説明書の交付を受け、入札参加資格確認を提出した者であること。

(7) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

(8) 300床以上の病床数を有する病院の当該業務を、平成23年1月1日以降、12か月以上継続して行った実績を有することを証明した者であること。

## 3 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 951-8566

新潟県新潟市中央区川岸町2丁目15番地3

新潟県立がんセンター新潟病院経営課

電話番号 025-266-5111 内線2313

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

## 4 入札参加資格確認書類の提出

(1) 入札希望者は平成26年3月25日(火)午前10時00分までに、入札説明書に定める入札参加資格を証明する書類を持参又は郵送しなければならない。ただし郵送の場合は、平成26年3月24日に必着させるとともに、書留郵便を利用すること。

(2) 入札参加資格確認書類提出場所は3(1)とする。

(3) 入札参加資格書類の様式は入札説明書による。

## 5 入札、開札の日時及び場所

平成26年3月27日(木)午後2時00分

新潟県立がんセンター新潟病院 講堂A

## 6 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

入札時に、入札金額に消費税及び地方消費税を加算した額の100分の5に相当する金額以上の額を納付すること。ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第196条第3項第1号に該当する場合は免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、規程第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、前記3で交付する入札説明書に基づき提出書類を作成し、提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

(6) 契約書作成の要否 要

(7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(9) その他

① 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

② 詳細は入札説明書による。

---

**一般競争入札の実施について(公告)**

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、中央材料室及び手術室(器械室)業務委託について、次のとおり一般競争入札を行う。

平成26年3月11日

新潟県立がんセンター新潟病院長 横山 晶

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

中央材料室及び手術室(器械室)業務 1式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 履行期限

平成26年4月1日から平成27年3月31日

(4) 履行場所

新潟県立がんセンター新潟病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 会社更生法(平成14年法律第154号)による更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(4) 民事再生法(平成11年法律第225号)による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(5) 本調達に係る入札説明書の交付を受け、入札参加資格確認を提出した者であること。

(6) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

(7) 300床以上の病床数を有する病院の当該業務を、平成23年1月1日以降、12か月以上継続して行った実績を有することを証明した者であること。

(8) 医療法施行規則(昭和23年厚生省令第50号)第9条の9で定める基準に適合する者であることを証明した者

であること。

### 3 入札説明書の交付場所等

- (1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先  
郵便番号 951-8566  
新潟県新潟市中央区川岸町2丁目15番地3  
新潟県立がんセンター新潟病院経営課  
電話番号 025-266-5111 内線2313

### (2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

### 4 入札参加資格確認書類の提出

- (1) 入札希望者は平成26年3月25日(火)午前10時00分までに、入札説明書に定める入札参加資格を証明する書類を持参又は郵送しなければならない。ただし郵送の場合は、平成26年3月24日に必着させるとともに、書留郵便を利用すること。  
(2) 入札参加資格確認書類提出場所は3(1)とする。  
(3) 入札参加資格書類の様式は入札説明書による。

### 5 入札、開札の日時及び場所

平成26年3月27日(木)午後2時30分  
新潟県立がんセンター新潟病院 講堂A

### 6 その他

#### (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

#### (2) 入札保証金

入札時に、入札金額に消費税及び地方消費税を加算した額の100分の5に相当する金額以上の額を納付すること。ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第196条第3項第1号に該当する場合は免除する。

#### (3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、規程第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

#### (4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、前記3で交付する入札説明書に基づき提出書類を作成し、提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

#### (5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

#### (6) 契約書作成の要否 要

#### (7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

#### (8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

#### (9) その他

① 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

② 詳細は入札説明書による。

---

#### 一般競争入札の実施について(公告)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、食器類配下膳及び洗浄業務委託について、次のとおり一般競争入札を行う。

---

平成26年3月11日

新潟県立がんセンター新潟病院長 横山 晶

## 1 入札に付する事項

### (1) 購入等件名及び数量

食器類配下膳及び洗浄業務 1式

### (2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

### (3) 履行期限

平成26年4月1日から平成27年3月31日

### (4) 履行場所

新潟県立がんセンター新潟病院

### (5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 会社更生法(平成14年法律第154号)による更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(4) 民事再生法(平成11年法律第225号)による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(5) 新潟県内に本社(本店)が所在するものであること。

(6) 本調達に係る入札説明書の交付を受け、入札参加資格確認を提出した者であること。

(7) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

(8) 300床以上の病床数を有する病院の当該業務を、平成23年1月1日以降、12か月以上継続して行った実績を有することを証明した者であること。

## 3 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 951-8566

新潟県新潟市中央区川岸町2丁目15番地3

新潟県立がんセンター新潟病院経営課

電話番号 025-266-5111 内線2313

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

## 4 入札参加資格確認書類の提出

(1) 入札希望者は平成26年3月25日(火)午前10時00分までに、入札説明書に定める入札参加資格を証明する書類を持参又は郵送しなければならない。ただし郵送の場合は、平成26年3月24日に必着させるとともに、書留郵便を利用すること。

(2) 入札参加資格確認書類提出場所は3(1)とする。

(3) 入札参加資格書類の様式は入札説明書による。

## 5 入札、開札の日時及び場所

平成26年3月27日(木)午後3時00分

新潟県立がんセンター新潟病院 講堂A

## 6 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

入札時に、入札金額に消費税及び地方消費税を加算した額の100分の5に相当する金額以上の額を納付すること。ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第196条第3項第1号に該当する場合は免除する。



## (3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、規程第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

## (4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、前記3で交付する入札説明書に基づき提出書類を作成し、提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

## (5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

## (6) 契約書作成の要否 要

## (7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

## (8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

## (9) その他

① 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

② 詳細は入札説明書による。

---

**一般競争入札の実施について(公告)**

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、メッセージ業務委託について、次のとおり一般競争入札を行う。

平成26年3月11日

新潟県立がんセンター新潟病院長 横山 晶

## 1 入札に付する事項

## (1) 購入等件名及び数量

メッセージ業務 1式

## (2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

## (3) 履行期限

平成26年4月1日から平成27年3月31日

## (4) 履行場所

新潟県立がんセンター新潟病院

## (5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 会社更生法(平成14年法律第154号)による更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(4) 民事再生法(平成11年法律第225号)による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(5) 新潟県内に本社(本店)又は営業所等(支店、支社及び営業所等名称は問わない。)が所在するものであること。

(6) 本調達に係る入札説明書の交付を受け、入札参加資格確認を提出した者であること。

(7) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

(8) 300床以上の病床数を有する病院の当該業務を、平成23年1月1日以降、12か月以上継続して行った実績を有することを証明した者であること。

### 3 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 951-8566

新潟県新潟市中央区川岸町2丁目15番地3

新潟県立がんセンター新潟病院経営課

電話番号 025-266-5111 内線2313

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

### 4 入札参加資格確認書類の提出

(1) 入札希望者は平成26年3月25日(火)午前10時00分までに、入札説明書に定める入札参加資格を証明する書類を持参又は郵送しなければならない。ただし郵送の場合は、平成26年3月24日に必着させるとともに、書留郵便を利用すること。

(2) 入札参加資格確認書類提出場所は3(1)とする。

(3) 入札参加資格書類の様式は入札説明書による。

### 5 入札、開札の日時及び場所

平成26年3月27日(木)午後3時30分

新潟県立がんセンター新潟病院 講堂A

### 6 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

入札時に、入札金額に消費税及び地方消費税を加算した額の100分の5に相当する金額以上の額を納付すること。ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第196条第3項第1号に該当する場合は免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、規程第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、前記3で交付する入札説明書に基づき提出書類を作成し、提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

(6) 契約書作成の要否 要

(7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(9) その他

① 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

② 詳細は入札説明書による。

---

#### 一般競争入札の実施について(公告)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、洗濯業務委託について、次のとおり一般競争入札を行う。

---

平成26年3月11日

新潟県立がんセンター新潟病院長 横山 晶

## 1 入札に付する事項

### (1) 購入等件名及び数量

洗濯業務 1式

### (2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

### (3) 履行期限

平成26年4月1日から平成27年3月31日

### (4) 履行場所

新潟県立がんセンター新潟病院

### (5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 会社更生法(平成14年法律第154号)による更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(4) 民事再生法(平成11年法律第225号)による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(5) 新潟県内に本社(本店)又は営業所等(支店、支社及び営業所等名称は問わない。)が所在するものであること。

(6) 本調達に係る入札説明書の交付を受け、入札参加資格確認を提出した者であること。

(7) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

(8) 300床以上の病床数を有する病院の当該業務を、平成23年1月1日以降、12か月以上継続して行った実績を有することを証明した者であること。

(9) 医療法施行規則(昭和23年厚生省令第50号)第9条の14で定める基準に適合する者であることを証明した者であること。

## 3 入札説明書の交付場所等

### (1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 951-8566

新潟県新潟市中央区川岸町2丁目15番地3

新潟県立がんセンター新潟病院経営課

電話番号 025-266-5111 内線2313

### (2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

## 4 入札参加資格確認書類の提出

(1) 入札希望者は平成26年3月25日(火)午前10時00分までに、入札説明書に定める入札参加資格を証明する書類を持参又は郵送しなければならない。ただし郵送の場合は、平成26年3月24日に必着させるとともに、書留郵便を利用すること。

(2) 入札参加資格確認書類提出場所は3(1)とする。

(3) 入札参加資格書類の様式は入札説明書による。

## 5 入札、開札の日時及び場所

平成26年3月27日(木)午後4時00分

新潟県立がんセンター新潟病院 講堂A

## 6 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

入札時に、入札金額に消費税及び地方消費税を加算した額の100分の5に相当する金額以上の額を納付すること。ただし、新潟県病院局財務規程（昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。）第196条第3項第1号に該当する場合は免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、規程第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、前記3で交付する入札説明書に基づき提出書類を作成し、提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

(6) 契約書作成の要否 要

(7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(9) その他

① 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。（提出がないときは、契約を締結しない場合がある。）

② 詳細は入札説明書による。

---

### 一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、遠隔画像診断業務委託について、次のとおり一般競争入札を行う。

平成26年3月11日

新潟県立がんセンター新潟病院長 横山 晶

#### 1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

遠隔画像診断業務 1式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 履行期限

平成26年4月1日から平成27年3月31日

(4) 履行場所

新潟県立がんセンター新潟病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

#### 2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(4) 民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(5) 本調達に係る入札説明書の交付を受け、入札参加資格確認を提出した者であること。

(6) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を

有する者でないこと。

- (7) 300床以上の病床数を有する病院の当該業務を、平成23年1月1日以降、12ヵ月以上継続して行った実績を有することを証明した者であること。

### 3 入札説明書の交付場所等

- (1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 951-8566

新潟県新潟市中央区川岸町2丁目15番地3

新潟県立がんセンター新潟病院経営課

電話番号 025-266-5111 内線2313

- (2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

### 4 入札参加資格確認書類の提出

- (1) 入札希望者は平成26年3月25日(火)午前10時00分までに、入札説明書に定める入札参加資格を証明する書類を持参又は郵送しなければならない。ただし郵送の場合は、平成26年3月24日に必着させるとともに、書留郵便を利用すること。

- (2) 入札参加資格確認書類提出場所は3(1)とする。

- (3) 入札参加資格書類の様式は入札説明書による。

### 5 入札、開札の日時及び場所

平成26年3月28日(金)午前11時30分

新潟県立がんセンター新潟病院 がん予防総合センター研修室A

### 6 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金

入札時に、入札金額に消費税及び地方消費税を加算した額の100分の5に相当する金額以上の額を納付すること。ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第196条第3項第1号に該当する場合は免除する。

- (3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、規程第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

- (4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、前記3で交付する入札説明書に基づき提出書類を作成し、提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

- (5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

- (6) 契約書作成の要否 要

- (7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

- (9) その他

① 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

② 詳細は入札説明書による。

---

#### 一般競争入札の実施について(公告)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、フォトセンター業務委託について、次のとお

---

り一般競争入札を行う。

平成26年3月11日

新潟県立がんセンター新潟病院長 横山 晶

#### 1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

フォトセンター業務 1式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 履行期限

平成26年4月1日から平成27年3月31日

(4) 履行場所

新潟県立がんセンター新潟病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

#### 2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 会社更生法(平成14年法律第154号)による更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(4) 民事再生法(平成11年法律第225号)による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(5) 新潟県内に本社(本店)又は営業所等(支店、支社及び営業所等名称は問わない。)が所在するものであること。

(6) 本調達に係る入札説明書の交付を受け、入札参加資格確認を提出した者であること。

(7) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

#### 3 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 951-8566

新潟県新潟市中央区川岸町2丁目15番地3

新潟県立がんセンター新潟病院経営課

電話番号 025-266-5111 内線2313

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

#### 4 入札参加資格確認書類の提出

(1) 入札希望者は平成26年3月25日(火)午前10時00分までに、入札説明書に定める入札参加資格を証明する書類を持参又は郵送しなければならない。ただし郵送の場合は、平成26年3月24日に必着させるとともに、書留郵便を利用すること。

(2) 入札参加資格確認書類提出場所は3(1)とする。

(3) 入札参加資格書類の様式は入札説明書による。

#### 5 入札、開札の日時及び場所

平成26年3月28日(金)午後1時30分

新潟県立がんセンター新潟病院 がん予防総合センターネットワーク室

#### 6 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

入札時に、入札金額に消費税及び地方消費税を加算した額の100分の5に相当する金額以上の額を納付すること。ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第196条第3項第1号に該当する場合は免除する。

## (3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、規程第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

## (4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、前記3で交付する入札説明書に基づき提出書類を作成し、提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

## (5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

## (6) 契約書作成の要否 要

## (7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

## (8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

## (9) その他

① 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

② 詳細は入札説明書による。

---

**一般競争入札の実施について(公告)**

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、超音波診断装置について、次のとおり一般競争入札を行う。

平成26年 3月11日

新潟県立十日町病院長 塚田 芳久

## 1 入札に付する事項

## (1) 購入等件名及び数量

超音波診断装置 1式

## (2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

## (3) 納入期限

入札説明書による。

## (4) 納入場所

新潟県立十日町病院

## (5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 新潟県物品入札参加資格者名簿の営業種目「機械類」に記載されている者であること。

(4) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。

(5) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

## 3 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 948-0055

新潟県十日町市高山32番地 9

新潟県立十日町病院庶務課

電話番号 025-757-5566 内線503

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

(3) 応札仕様書の提出期限

平成26年3月17日(月)午後3時00分

4 入札、開札の日時及び場所

平成26年3月27日(木)午後1時30分

新潟県立十日町病院 3階 講堂

5 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県立十日町病院の交付する入札説明書に基づき応札仕様書を作成し、前記3(3)により提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

(6) 契約書作成の要否 要

(7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(9) その他

ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

イ 詳細は入札説明書による。

ウ 平成25年度新潟県病院事業会計補正予算が議決されなかった等の場合、本件調達の手続について停止の措置を行うことがある。

---

**一般競争入札の実施について(公告)**

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、DMAT車両について、次のとおり一般競争入札を行う。

平成26年3月11日

新潟県立十日町病院長 塚田 芳久

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

DMAT車両 1式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 納入期限

入札説明書による。



## (4) 納入場所

新潟県立十日町病院

## (5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額から、使用済自動車の再資源化に関する法律（平成14年法律第87号）によるリサイクル料金等（以下「リサイクル料金等」という。）を除いた金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。以下「車両等価格」という。）に、リサイクル料金等、自賠責保険料及び自動車重量税を加算した額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった車両等価格の108分の100に相当する金額にリサイクル料金等を加算した金額を入札書に記載すること。

## 2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 新潟県物品入札参加資格者名簿の営業種目「車両・船舶類」に登録されている者であること。

(4) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。

(5) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

## 3 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 948-0055

新潟県十日町市高山32番地9

新潟県立十日町病院庶務課

電話番号 025-757-5566 内線503

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

(3) 応札仕様書の提出期限

平成26年3月18日(火)午後3時00分

## 4 入札、開札の日時及び場所

平成26年3月27日(木)午後3時30分

新潟県立十日町病院 講堂

## 5 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程（昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。）第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県立十日町病院の交付する入札説明書に基づき応札仕様書を作成し、前記3(3)により提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

(6) 契約書作成の要否 要

(7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(9) その他

ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

イ 詳細は入札説明書による。

ウ 平成25年度新潟県病院事業会計補正予算が議決されなかった等の場合、本件調達の手続について停止の措置を行うことがある。

選挙管理委員会告示

新潟県選挙管理委員会告示第6号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第12条第1項の規定による政治団体の収支報告書について、訂正の報告があったので、平成24年11月22日付け新潟県選挙管理委員会告示第100号の一部を次のとおり改める。

平成26年3月11日

新潟県選挙管理委員会

委員長 長津 光三郎

訂正報告年月日 平成26年2月17日

政治団体の名称 自由民主党新潟県新潟市中央区第二支部

(報告年月日平成24年3月30日) 中

項 目	訂 正 後	訂 正 前
1 収入総額	231,978 円	45,200 円
本年收入額	231,978 円	45,200 円
2 支出総額	231,978 円	0 円
3 本年收入の内訳		
借入金	186,778 円	
美濃欣之	186,778 円	
合 計	231,978 円	45,200 円
5 支出の内訳		
経常経費	209,308 円	
備品・消耗品費	157,910 円	
事務所費	51,398 円	
政治活動費	22,670 円	
組織活動費	22,500 円	
機関紙誌の発行その他の事業費	170 円	
機関紙誌の発行事業費	170 円	
合 計	231,978 円	

新潟県選挙管理委員会告示第7号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第12条第1項の規定による政治団体の収支報告書について、訂正の報告があったので、平成25年11月22日付け新潟県選挙管理委員会告示第67号の一部を次のとおり改める。

平成26年3月11日

新潟県選挙管理委員会

委員長 長津 光三郎

訂正報告年月日 平成26年2月17日

政治団体の名称 自由民主党新潟県新潟市中央区第二支部

(報告年月日平成25年2月14日) 中

項 目	訂 正 後	訂 正 前
1 収入総額	2,027,842 円	1,486,163 円
前年繰越額		45,200 円

本年收入額	2,027,842 円	1,440,963 円
2 支出総額	2,008,994 円	1,486,163 円
3 本年收入の内訳		
借入金	705,442 円	118,563 円
美濃欣之	705,442 円	118,563 円
合 計	2,027,842 円	1,440,963 円
5 支出の内訳		
経常経費	398,575 円	18,750 円
備品・消耗品費	282,825 円	18,750 円
事務所費	115,750 円	
政治活動費	1,610,419 円	1,467,413 円
組織活動費	547,179 円	432,383 円
機関紙誌の発行その他の事業費	16,590 円	15,750 円
機関紙誌の発行事業費	840 円	
調査研究費	70,980 円	43,610 円
合 計	2,008,994 円	1,486,163 円

### ◎新潟県選挙管理委員会告示第8号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条第1項及び第75条第1項の規定による請求を行う場合に必要な選挙権を有する者の総数の50分の1の数並びに同法第76条第1項、第80条第1項、第81条第1項及び第86条第1項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第8条第1項の規定による請求を行う場合に必要な選挙権を有する者の総数の3分の1の数（その総数が40万を超え80万以下の場合にあってはその40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数、その総数が80万を超える場合にあってはその80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数）は次のとおりである。

平成26年3月11日

新潟県選挙管理委員会

委員長 長津 光三郎

1 選挙権を有する者の総数の50分の1の数

38,823

2 選挙権を有する者の総数の、80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数

342,643

3 県議会議員の選挙区別の選挙権を有する者の総数の3分の1の数

新潟市北区	20,958
新潟市東区	38,084
新潟市中央区	48,918
新潟市江南区	18,872
新潟市秋葉区	21,489
新潟市南区	12,854
新潟市西区	43,100
新潟市西蒲区	16,775
長岡市三島郡	77,948
上越市	54,807
三条市	28,150
柏崎市刈羽郡	25,994
新発田市北蒲原郡	31,730
小千谷市	10,472
加茂市南蒲原郡	11,826
十日町市中魚沼郡	19,088

見附市	11,582
村上市岩船郡	20,191
燕市西蒲原郡	24,929
糸魚川市	13,024
妙高市	9,729
五泉市東蒲原郡	18,837
阿賀野市	12,453
佐渡市	17,136
魚沼市	10,938
南魚沼市南魚沼郡	18,518
胎内市	8,653

人事委員会公告

平成26年度新潟県警察官A（大学卒業者）採用試験（第1回）の実施について（公告）

次のとおり新潟県警察官（巡査）の採用試験を行う。

平成26年 3月11日

新潟県人事委員会

委員長 鶴 卷 克 恕

1 試験職種・採用予定人員・受験資格

試験職種	採用予定人員		受験資格
男性警察官A	76人程度		昭和59年4月2日以降に生まれた人で、次のいずれかに該当する人 ア 学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した人又は平成27年3月31日までに卒業する見込みの人 イ 新潟県人事委員会がアと同等と認める人
女性警察官A	12人程度		
男性警察官A （武道）	柔道	1人程度	男性警察官Aの受験資格に該当し、かつ、段位が2段以上の人で、全日本柔道連盟若しくはこれに加盟する団体が主催して行う競技会又はこれらに相当すると認められる競技会において優秀な成績をあげた人
	剣道	1人程度	男性警察官Aの受験資格に該当し、かつ、段位が3段以上の人で、全日本剣道連盟若しくはこれに加盟する団体が主催して行う競技会又はこれらに相当すると認められる競技会において優秀な成績をあげた人
女性警察官A （武道）	柔道	1人程度	女性警察官Aの受験資格に該当し、かつ、段位が2段以上の人で、全日本柔道連盟若しくはこれに加盟する団体が主催して行う競技会又はこれらに相当すると認められる競技会において優秀な成績をあげた人
	剣道	1人程度	女性警察官Aの受験資格に該当し、かつ、段位が3段以上の人で、全日本剣道連盟若しくはこれに加盟する団体が主催して行う競技会又はこれらに相当すると認められる競技会において優秀な成績をあげた人

警察官A採用試験は9月にも実施を予定している（第2回試験）。ただし、警察官A（武道）の第2回試験は実施しない予定。

男性警察官A採用試験の第1次試験は、新潟県が東京都（警視庁）と共同で実施するもので、申込みの際に志望先として新潟県、東京都（警視庁）のいずれかを選択できる。ただし、東京都（警視庁）を第1志望とした場合は、新潟県を第2志望とすることはできない。女性警察官A、男性警察官A（武道）、女性警察官A（武道）を受験する人は、東京都（警視庁）を志望することはできない。

2 職務内容

個人の生命・身体及び財産の保護、犯罪の予防及び捜査、被疑者の逮捕、交通の取締りその他公共の安全と秩序の維持の任務に従事する。

3 欠格条項

次のいずれかに該当する人は、受験できない。

- (1) 日本の国籍を有しない人

- (2) 成年被後见人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
- (3) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (4) 志望する都県の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (5) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

4 試験日時・会場

試験は、第1次試験及び第2次試験とし、第2次試験は、第1次試験に合格した人について行う。

区分	日時	試験会場
第1次試験	平成26年5月11日 受付時間 午前8時30分から 午前9時30分まで	男性警察官A・女性警察官A 新潟国際情報大学 (新潟市西区みずき野3丁目1番1号)
		男性警察官A(武道)・女性警察官A(武道) 新潟県警察学校 (新潟市西区小新西2丁目21番1号)
第2次試験 (新潟県の 場合)	平成26年5月31日(予定)及び 6月23日から7月16日まで(予 定)のうち指定する日時	新潟国際情報大学(予定) (新潟市西区みずき野3丁目1番1号) 新潟県庁(予定) (新潟市中央区新光町4番地1) 日時、試験会場は第1次試験の合格者に通知する。

5 試験の方法

(1) 第1次試験

試験種目	内容
教養試験	一般的な知識及び知能について、大学卒業程度で択一式による筆記試験を行う。
体力検査Ⅰ(男性・女性警察官A(武道)を除く)	職務に必要な体力を有するかどうかを検査(腕立て伏せ、反復横跳び、立ち幅跳び)する。
実技試験(男性・女性警察官A(武道)のみ)	武道(柔道又は剣道)の技術及び技能について、実技試験を行う。 武道の受験者は、体力検査Ⅰは行わない。

(2) 第2次試験

試験種目	内容
論文試験	課題の理解力、表現力、文章構成力等について筆記試験を行う。
体力検査Ⅱ	職務に必要な体力を有するかどうかを検査(20メートルシャトルラン)する。
面接試験	積極性、信頼性、社会性等について面接試験を行う。
適性検査	職務執行上必要な適性等について検査を行う。面接試験の参考とする。
身体検査	通常の職務執行に支障をきたすおそれのある疾病等の有無について検査を行う。なお、検査には以下の基準がある。

○身体基準

項目	基準	
	男性警察官	女性警察官
身長	おおむね160センチメートル以上であること。	おおむね153センチメートル以上であること。
体重	おおむね47キログラム以上であること。	おおむね43キログラム以上であること。
視力	両眼とも裸眼視力が0.6以上又は両眼とも矯正視力が1.0以上であること。	
色覚	職務執行上支障がないこと。	
聴力	職務執行上支障がないこと。	
関節等	職務執行上支障がないこと。	

(3) その他

受験資格の有無、申込書記載事項の真否について調査する。

6 試験の配点・基準

最終合格は、第2次試験の結果に基づき決定し、第1次試験の成績は反映されない。

また、第1次試験、第2次試験(適性検査を除く。)にはそれぞれ次のとおり一定の基準があり、一つでも基

準を満たさない場合、他の種目の成績に関わらず原則として不合格となる。

区分	種目	配点	基準	
第1次試験	教養試験	100点	正答率3割5分以上 ※基準は目安であり、引き下げる場合がある。	
	体力検査Ⅰ	腕立て伏せ 反復横跳び 立ち幅跳び	10点	3種目の合計得点が15点以上 ※1種目でも0点があった場合、不合格となる。
			10点	
			10点	
実技試験(武道のみ)	100点	60点以上		
第2次試験	面接試験	130点	50点以上	
	論文試験	30点	12点以上	
	体力検査Ⅱ	20メートルシャトルラン	適否 男性32回以上 女性19回以上	
	身体検査	—	身体基準のとおり	

○体力検査Ⅰの点数の目安

検査種目	記録		点数
	男性	女性	
腕立て伏せ	15回	5回	5点
反復横跳び	41回	36回	5点
立ち幅跳び	195cm	143cm	5点

※上記の各種目の記録に対する点数は目安であり、各種目の回数や距離に応じて点数を設定している。基準については男女とも3種目の合計得点が15点以上である。

※体力検査Ⅰの記録は、第2次試験における面接試験の参考とする。

7 合格者の発表

区分	日時	方法
第1次試験合格者	平成26年5月22日午後1時(予定)	県庁内の広報展示室(1階)前の掲示板及び新潟県警察ホームページに合格者の受験番号を掲示するほか、合格者に郵送で通知する。
最終合格者	平成26年8月1日午後1時(予定)	県庁内の広報展示室(1階)前の掲示板及び新潟県警察ホームページに合格者の受験番号を掲示するほか、第2次試験受験者に結果を郵送で通知する。

8 合格から採用まで(新潟県の場合)

- 最終合格者は、得点順に任用候補者名簿に登載され、新潟県警察本部長からの請求に応じて高点順に推薦され、欠員の状況により順次採用が決定される。ただし、欠員のない場合は採用されないこともある。
- 平成27年3月31日までに大学等を卒業する見込みで受験した人については、同時期までに卒業することができなかった場合は採用されない。
- 採用は、原則として平成27年4月1日であるが、既卒者については欠員の状況により、本人の意向を確認した上で、平成26年10月1日に採用される場合がある。
- 任用候補者名簿の有効期間は、名簿確定後、原則として1年間である。
- 採用後は巡査に任命され、初任科生として警察学校に入校し、6か月間初任教養を受けた後、新潟県内の各警察署に配置される。

9 給与等

- 採用後の給料は、平成26年4月1日採用者を例にとると、警察官A採用者で211,800円である。また、職歴等がある場合は一定の基準で加算される。
- 採用後は昇給の制度があり、また、一定の条件により通勤手当、扶養手当、住居手当等も支給される。
- 職務に必要な制服・制帽・ワイシャツ・ネクタイ・防寒服・雨衣・手袋・靴等が現品で支給される。

10 受験手続

(1) 受験申込用紙の配布等

受験申込用紙は、新潟県警察本部警務部警務課、県内の各警察署・交番・駐在所で配布するほか、新潟県警察ホームページからダウンロードすることもできる。

受験申込用紙を郵便で請求する場合は、封筒の表に「警察官採用試験請求」と朱書き、140円切手を貼っ

た宛先明記の返信用封筒(角形2号)を同封の上、郵便番号950-8553 新潟市中央区新光町4番地1 新潟県警察本部警務部警務課に請求すること。

(2) 受験申込の方法

以下のいずれかの方法によること。

ア 受験申込用紙に必要事項を記入し、新潟県警察本部警務部警務課又は県内の各警察署・交番・駐在所に直接持参するか郵送する。

郵送する場合は、封筒の表に「警察官採用試験受験」と朱書きし、必ず書留等確実な方法をとること。

イ 新潟県警察ホームページから電子申請を行う。

(3) 受付期間

ア 郵送又は持参の場合

- ・平成26年3月11日から4月10日午後5時15分まで受け付ける。
- ・なお、郵送の場合は、4月10日までの消印のあるものに限り受け付ける。

イ 電子申請の場合

- ・平成26年3月11日から4月10日午後5時15分まで受け付ける。

11 試験に関する事務の委任

次の試験に関する事務を警察本部長に委任する。

- (1) 受験者の募集、申込みの受付
- (2) 教養試験の実施(試験問題の作成決定及び管理を除く。)
- (3) 第1次試験合格者の決定
- (4) 面接試験の実施
- (5) 論文試験の実施
- (6) 適性検査の実施
- (7) 体力検査Ⅰ・Ⅱの実施
- (8) 実技試験の実施
- (9) 身体検査の実施